

平成 30 年 6 月 7 日現在

機関番号：12613

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H06800

研究課題名(和文) 国際裁判の判決履行に関する国内世論の分析：サーベイ実験による実証研究

研究課題名(英文) Empirical Analysis of the Impact of International Courts' Rulings on Public Opinion for Compliance

研究代表者

松村 尚子 (Matsumura, Naoko)

一橋大学・大学院法学研究科・専任講師

研究者番号：20778500

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、国際裁判の判決が敗訴国の世論に及ぼす効果を検証した。世論の支持は、敗訴国の判決履行を左右する重要な要因として指摘されながらも、データ収集の技術的な難しさから体系的に分析されてこなかった。本研究は、サーベイ実験の手法を用いることでこの問題を克服した。実験の結果、国際裁判の効果が示された。裁判によって、自国の国際協定違反が確定した場合、政府による違反の是正を支持する国民が増えることが確認された。しかし、判決の効果は、裁判相手国の協定履行の状況、人々の選好、裁判の対象となる分野(人々に直接的に影響する政策か否か)によって弱まることも確認された。さらに、日本人と米国人の差も認められた。

研究成果の概要(英文)：The research project was aimed to examine the effect of international court's ruling on the public support for their government's compliance with international agreements. I hypothesize that an international court's judgment would encourage people's support for compliance. Although this hypothesis is widely shared by previous research, it has not been empirically tested due to methodological difficulty to observe disputes that could have been settled by non-judicial methods (e.g., diplomatic negotiations). Using survey-based experiments to overcome this issue, this research found that a court's ruling increases public support for compliance, while it also found the effect of ruling may weaken depending on the types of issue at dispute and the levels of compliance by a winning plaintiff.

研究分野：国際関係論

キーワード：サーベイ実験 世界貿易機関 WTO 国際機構 貿易紛争 司法的紛争処理 世論 遵守

1. 研究開始当初の背景

近年、貿易や領土をめぐる国家間の紛争を解決するために、国際裁判が使われることが増えている。外交交渉に比べて、自国の裁量の余地が制約される裁判の利用は、国際関係論のパズルであり、国家が裁判を利用する理由については研究が進んでいる。他方、国際裁判のその後、すなわち「国際機関が出した判決を国家が守り、国際条約の違反を是正するのか？」という遵守の問題については、研究が少ない。

国際機関は判決を国家に強制的に履行させる権限を欠いているため、判決の遵守あるいは、条約の違反を是正するかどうかは、敗訴国の任意である。事実、国際裁判の判決が遵守されない事例は少なくなく、敗訴国の判決遵守を促すメカニズムを解明することは、政策的にも急務である。遵守の問題は、国家間の協調や国際裁判所の存在意義にかかわる重要な問題である。本研究はこれらの点に貢献するものである。

国際条約の遵守に対して、国際裁判の判決（国際法違反の認定）が持つ効果が十分に検証されてこなかった背景には、因果関係を検討する際に必要となるデータの収集が難しいという問題があった。すなわち、「国際裁判が条約違反の是正を促すのか？」という問に答えるためには、提訴に至った違反と、（提訴に至る可能性はあったけれども）提訴に至らずに解決した違反の両方を比較する必要がある。しかし、研究者が後者の事例を観察することは不可能であるため、特に定量的に判決の効果を検証することが難しいとされてきた。

そこで本研究では、サーベイ実験という手法を使ってデータを集めることで、この問題を克服することにした。申請者は、本研究に取り組む以前、国際連合による武力行使の授權が世論に与える効果を検証するサーベイ実験を行っており、その経験を活かして今回の研究に取り組んだ。サーベイ実験は、近年の国際関係論の実証研究で頻繁に用いられるようになってきている手法であるが、従来の研究の対象は安全保障分野の事例が多く、またサーベイの被験者はアメリカ人が圧倒的に多い。本研究は、国際法や経済分野の事例を対象にし、日本人も被験者に加えて実験を行うという点においても、新しさを持つものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「国際裁判（国際機関による裁判）は、敗訴国による条約違反の是正を促すのか？」という問に答えることである。とりわけ、敗訴国の判決履行を促す要因として、国内の世論に着目し、敗訴国の国民が政府の判決履行を支持する要因や理由を

明らかにすることを狙いとした。

民主主義国では、政府の外交政策の決定や遂行に対して、世論は大きな影響を持つとされる。国際裁判の文脈においても、世論の支持の有無は、敗訴国の判決履行を左右する重要な要因として指摘されてきたが、先述のデータ収集の技術的な難しさから体系的には分析されてこなかった。

本研究では、敗訴国の国民が政府の判決履行（条約違反の是正）を支持するか否かに影響すると考えられる、次の4つの要因の効果を検証した。1. 裁判の判決それ自体の効果、2. 裁判の公平性への認識、不履行時の罰、及び不履行時の自国に対する評判の認識、3. 提訴国の性質、4. 個人の属性や政策選好（紛争への直接的利害の有無）である。

3. 研究の方法

以上、4つの要因について仮説を立て、サーベイ実験を用いて仮説の検証を行った。サーベイ実験とは、仮想的なシナリオと情報刺激を被験者に無作為に提示して、反応を観察し、情報刺激によって反応に差が出るかを観察することにより、仮説検証を行う方法である。

本研究では、貿易に関する裁判（通商協定の違反をめぐる裁判）を対象とした。これは、この分野において司法的な紛争処理制度が頻繁に活用されているためである。基本的なシナリオは、自国の貿易政策が通商協定に違反しているという状況（輸入数量制限の発動）である。その上で、この協定違反がどのように処理されたのかについての3つの情報を、被験者に対して無作為に与えた。協定違反について、他国が外交的に非難しているという情報・他国が世界貿易機関（WTO）の紛争処理パネルに提訴したという情報・紛争処理パネルで違法性が認定されたという情報の3つである。

本研究では、自国の貿易政策の違法性をWTOが認定したという情報刺激を与えられた被験者は、自国の違法性を他国が非難しているという情報刺激を与えられた被験者よりも、違反の是正を強く支持するという仮説を立てた。

さらに、WTOの裁定の有無が、国民の裁定履行への支持に及ぼす影響をより詳細に検討するため、提訴国の通商協定履行の状況・裁判の対象となっている貿易品目・自国ではなく他国による類似違反などの効果についても、実験デザインに追加して複数の実験を行った。

実験の被験者は、日本人とアメリカ人とした。実験は、インターネットを通じて行った。オンラインサーベイは、被験者を短期間かつ低コストで確保できる利点があり、日本にいながら外国人を対象にした

実験も可能である。

当初、貿易という経済分野に加えて、領土という安全保障分野の紛争も対象にして実験を行う予定であったが、実験の実施と結果の分析に予想以上の時間がかかったため、貿易紛争のみに限定する方針にやむ終えず切り替えた。その代わりに、貿易を対象とする実験の内容を充実させることができ、より多くの仮説検証を行うことが可能となった。実験から、以下のような研究結果を得た。

4. 研究成果

第一に、日本人を被験者とした実験では、理論的な予測通り、国際機関(本実験ではWTOの紛争処理パネル)のクロ裁定が出されて初めて、国民は自国の貿易協定の違反を強く認識し、政府が裁定に従って違反を是正することを支持する、という結果が得られた。「協定の違反」という単なる事実(他国からの非難や提訴)だけでは、国民は自国の協定違反の是正を支持するとは限らず、国際機関による判断・判決が重要であることが示されたことになる。

また、WTOのクロ裁定が「なぜ世論に影響を与えるか」という、世論の変化の背景にある理由を探索的に検証したところ、裁定が出されることにより、国民は当該貿易政策の法的違法性の認識を強めたり、自国の国際社会における評判低下の懸念を高めることが確認された。国際裁判の判決は、人々のこれらの認識に働きかけることにより、世論に効果を持つと考えられる。他方、先行研究で指摘されてきた、判決不履行による物理的な報復措置への懸念については、効果が確認されなかった。

他方、WTO裁定の効果は、裁判の相手国(提訴国)の国際協定の履行状況にも影響される可能性が示された。「日本の貿易政策が通商協定違反であると裁判で確定した」という情報刺激に加え、「勝訴国も過去に日本と類似の協定違反を行ったことがある」という情報刺激を与えた場合、国民は当該違反の是正・改善を支持しないことが確認された。

第二に、被験者を貿易選好によって、保護貿易派・自由貿易派・それ以外の層の3つに分類して、WTO裁定の効果を分析したところ、裁定の効果が最も強く表れたのは保護貿易の選好を持つ人々であった。通説では、保護貿易派は「自国の産業を保護するために国際協定に違反することはやむを得ない」と考えるため、裁定の効果は弱いと考えられてきた。本研究の結果は、日本人の保護貿易派に関しては通説が妥当しない可能性を示している。

さらに、上述の日本人を対象とした実験のシナリオを用いて、アメリカ人を対象として

実験を行い、結果を比較検討した。この実験では、理論的な予測に反して、自国の貿易政策についてWTOが違反を認定した場合でも、当該違反の是正・改善に対するアメリカ人の支持は増えないことが明らかになった。日本人の反応とは異なるものであり、多国間比較の重要性を示す発見である。

第三に、判決が世論に与える効果は、裁判の対象分野や対象国によっても異なることが確認された。まず、裁判の対象分野についてであるが、食品の安全基準という非関税障壁と工業製品に対する関税障壁という2種類の違反を比較した場合、一般の人々の生活に対して直接的な影響が強いと予想される前者については、判決の効果が弱まることが確認された。次に、自国が敗訴した場合と他国が敗訴した場合を比較すると、同じ協定違反であっても、他国に対して違反の是正・改善をより強く望むことが分かった。これらの結果は、国際裁判の判決の効果が認められる範囲が、対象となる物品や自国が当事者か否かによって変わることを示しており、判決の効果が妥当する範囲を特定する発見である。

以上の結果は、貿易分野の国際裁判だけではなく、投資紛争、領土紛争、戦争犯罪など様々な分野の国際裁判と世論の関係に含意を持つものである。

これらの検証結果の一部については、海外および国内の学会やワークショップで報告を行い、そこで得たコメントを踏まえて加筆修正を行い論文としてまとめ、現在、英文学術誌に投稿中である。その他、現在までに論文としてまとめられていない検証結果についても、早急に論文化し、当該領域の学術誌に投稿を試みる予定である。

5. 主な発表論文等

[学会発表](計 6件)

Naoko Matsumura, " Issue Proximity and Public Support for Compliance with the WTO Ruling " 2017 December CROP-IT Lecture and Poster Session. Kobe, Graduate School of Law, Kobe University. December 11, 2017 (ポスター報告)

松村尚子「国際裁判の判決と世論：サーベイ実験を用いた実証研究」慶應義塾大学・比較政治セミナーシリーズ。2017年10月28日(招聘講演)

Naoko Matsumura, " How Do Citizens Perceive the Government's Non-Compliance with International Court Rulings? " The 113th American

Political Science Association Annual Meeting. San Francisco, California, USA. September 1, 2017.

Naoko Matsumura, “How Do Citizens Perceive the Government’s Non-Compliance with International Court Rulings?” Pacific International Politics Conference 2017. Seoul, South Korea. July 2, 2017

Naoko Matsumura, “How Do Citizens Perceive the Government’s Non-Compliance with International Court Rulings?” ISA International Conference 2017. Hong Kong, China. June 16, 2017.

Naoko Matsumura, “How Do Citizens Perceive the Government’s Non-Compliance with International Court Rulings?” International Studies Association Annual Convention. Baltimore, Maryland, USA. April 22, 2017.

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

松村 尚子 (MATSUMURA, Naoko)
一橋大学・大学院法学研究科・専任講師
研究者番号：20778500